

世代間交流事業助成金募集要項

◆目的

様々な世代がお互いを理解し、地域の活性化を目的として行われる世代間交流事業を支援するため助成金を交付します。

◆対象となる事業

主に高齢者世代と子供たちの交流を図ることを目的とした事業（子育て世代を含めた三世代による交流事業を含む）で、令和7年3月31日までに実施される事業。

◆対象となる団体

上記の事業を実施する団体で、営利を目的としない団体

◆助成金額

助成総額17万円（1団体あたり上限5万円）

◆申請方法

助成金交付申請書に必要事項を記入の上、利根町社会福祉協議会事務局に提出して下さい。その他、必要に応じて活動内容がわかる書類などを提出していただくことがあります。申請書は利根町社会福祉協議会事務局でお受取ください。

◆申請受付期間

令和6年6月3日（月）～令和6年6月28日（金）まで